

きずな



2016年 3月17日

NO 1065

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

2月29日、井原市議会2月定例会が開会しました。一般質問は3月3日、4日、7日の3日間行われ12議員が質問しました。森本議員は7日の最初に定例会での連続108回目の質問をしました。森本議員の質問と瀧本市長、片山教育長らの答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆井原市が協会けんぽと「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」を締結する方向へ進めることについて

現在、井原市では国民健康保険（国保）加入世帯に健康増進のための施策を周知・啓蒙しています。これら国保加入世帯だけでは、市民全体の一部ということになります。国保加入世帯だけでなく全国健康保険協会（愛称：協会けんぽ）と連携をとり、情報を共有することにより、より広範な市民を対象に健康増進の方針と施策を講ずることができるようになります。

健康寿命日本一を目指す井原市と協会けんぽ岡山支部が「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」を締結し、より多くの市民を対象に健康増進のための施策を打ち出すようにしてはどうか。

◆3歳児教育未実施幼稚園への3歳児受け入れ条件の早期整備について

市内幼稚園で3歳児教育未実施幼稚園は、現時点で高屋、稲倉、木之子、西江原の4園です。稲倉は来年度から実施ということなので残るは3園となります。

3歳児教育が実施されている地域では、関係者の方は大変喜ばれています。しかし、未実施地域では「早く受け入れてほしい」との希望が強いようです。この3園で実施できない理由は個々にどんなことなのか、その理由を解決するためにはどうすればよいとお考えなのか。

未実施の3園について、受け入れ条件を早期に整備し、1日も早い実施を望みます。

◆国民健康保険税（国保税）引き上げ幅緩和のため、他会計等からの繰り入れ策の実施について

国民健康保険（国保）財政の厳しさは理解していますが、被保険者の生活面での厳しさは大変なものがあります。以前から被保険者の「国保税が高すぎる」「これ以上の負担は大変だ」との多くの声を聞きます。

国保財政難のため国保税の引き上げをされるようですが、このまま行きますと今後も財政難・税の引き上げという「イタチごっこ」の様相を呈してきます。天井知らずの引き上げということにもなりかねません。

2面左上へ続く

森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

「協会けんぽ」は被用者保険者の一つで、中小企業等で働く従業員やその家族などで、井原市の加入者は、1万7千人で市民全体に占める割合は39.3%です。井原市国民健康保険の加入者数の約1万人を加えると2万7千人となり、さらに後期高齢者医療制度の加入者数の約8千人を加えると約3万5千人となります。

協会けんぽと相互に連携することにより市民の8割強の方に特定健診、がん検診の受診促進や、生活習慣病の発症や重症化予防の普及・啓発などをより多角的・包括的に周知できることや協会けんぽのノウハウを活用した市民の健康課題の分析などが可能になると考えます。

こうしたことから、今後すでに協定を締結されている自治体の事例などを参考に、本市における連携による効果や連携内容について早い段階で調査・研究していきたい。



高屋、木之子は、空き保育室がないこと、また、現在の4、5歳児を複式学級にするには人数が多いということで実施に至っていません。西江原幼稚園は、甲南保育園との複合施設なので、4、5歳児については保護者の仕事の都合で保育ができないご家庭については保育園で、ご家庭で保育が可能な場合は幼稚園で保育及び教育を行っています。今後3歳児のクラスに幼稚園教諭を配置し、現在の4、5歳児と同様に保育園児、幼稚園児の混合クラスという形で実施することも考えられます。

元気いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標に平成31年度までに全ての幼稚園において3歳児教育を実施することとしており、その達成に向けて園児数の推移を見ながら課題解決の方法を検討していきたい。

一般会計から法定外の繰り入れによる施策を講ずるべきではないかとのことですが、平成26年度では、国の基準に基づき一般会計から約3億2,200万円を繰り入れ、これ以外に一般会計からの繰り入れを行うということは、特別会計の独立採算の原則を著しく損なうものであり、厳に慎まなければなりません。

また、国保加入者以外の被用者保険や後期高齢者医療の加入者は、自らの保険料を負担した上にさらに国保加入者の保険税を負担することとなり、不公平感を招くと考えています。

財政調整基金については、一般会計で収支不足を生じたときに対応するものであり、国保会計は医療保険制度の中で国保被保険者に

2面右上へ続く

2面左下より続く

そこで、私は国保税の引き上げには反対ですが、やむを得ない事情により最悪引き上げるということであれば、私が以前から言っているように、被保険者の負担軽減を考え、他の自治体でもやっている一般会計からの法定外繰り入れとか、財政調整基金（同基金条例第6条第1号に該当）から一般会計に繰り入れ、その後国保会計へという方法などを採り、引き上げ幅を少しでも低く押さえる施策を講ずるべきではないでしょうか。

◆洋式トイレがない公共施設ゼロを目指すことについて

市内の公共施設でまだ洋式トイレのない施設があります。公共施設なので老若男女がトイレを使われます。そうした中で和式では足腰が悪いので利用しづらいという方もおられると思います。そういう方のために和式を洋式にやりかえてはどうですか。公共下水道が整備されていない地域については、「簡易設置型洋式トイレ」の設置ということも考えられます。

市内の公共施設のどこへ行っても洋式トイレがあり、安心して施設が利用できるよう、洋式トイレがない公共施設ゼロを目指してはどうですか。

◆市民病院に軽食喫茶風「和みコーナー」を開設することについて

井原市民病院で受診される患者さんや、受診が長引いて正午過ぎまで待つことになるような患者さんとか、ほかにも理由はいろいろあると思いますが、時間待ちをされる間、一杯のコーヒーなどを飲むとか、サンドイッチを食べるなど、病院を利用される方々のために、病院の一角に軽食喫茶風「和みコーナー」を開設してはどうですか。

◆以前の私の質問に対するその後の検討結果について

1) 質問＝自動体外式除細動器（AED）を市内のすべての公共施設に設置しては。
（2014年12月11日質問）

2) 質問＝井原市民病院に勤務する意志のある医大生等に対する修学資金貸与制度を創設しては。
（2015年3月4日質問）



3) 質問＝軽度認知障害（MCI）のチェック制度の導入と市民への周知について。
（2015年6月23日質問）

1面右下より続く

限定された制度で、広く一般市民に対応する一般会計とは別な性格を持った会計であります。

したがって国保事業の収支不足に対し財政調整基金を財源とした一般会計からの法定外繰り入れは極めて不適切であり、財政規律上避けなければなりません。



公共施設のトイレの洋式化については順次整備を進めてきており、学校関係では全施設整備済みです。また学校以外の屋内施設については82施設のうち80施設について洋式化を終えています。

和式の2施設は、経ヶ丸のグリーンスポーツハウスと芳井歴史民俗資料館で、経ヶ丸のグリーンスポーツハウスは、利用者から改修の要望をお聞きしたことはありませんが、若い方や外国人の利用が多くて洋式トイレのニーズが高いのではないかと考えています。したがって設置する方向で前向きに検討する。

芳井歴史民俗資料館は、トイレの面積は3.8㎡であり構造上洋式にすることは困難です。将来的に大規模改造する計画になれば、その時に合わせて洋式化しなければと考えています。

現在、待ち時間対策として1階小児科側の一角に休憩コーナーを設置しています。長い待ち時間の際には売店や自動販売機で飲食物を購入し、このスペースを利用して飲食していただき活用していただいています。したがって新たに軽食喫茶を開設することは考えておりません。

引き続き待たれておられる患者様の立場になって気配り心配りを大切に、待ち時間を有意義に過ごせるよう取り組んでいきます。

1) 質問＝現在、66カ所の公共施設に設置しています。市民活動センター、やすらぎセンター、特別養護老人ホーム星の郷に設置するため新年度で予算計上しています。

今後も他の公共施設との距離、施設の管理状況等考慮しながら設置を検討していきたい。

2) 質問＝医師の確保を最優先課題とし、関係医療機関等に協力依頼を随時行い人員確保に努めています。

諸条件を考え、現段階でも修学資金貸与制度を創設することは困難であります。

3) 質問＝検査とトレーニングが一体的に行えるタッチパネル式の器機を新年度で2セット購入し、介護予防講習会、各種教室、地域包括支援センターへ来られた方を対象に実施していくよう予算案に計上しています。周知は広報いばら等でいきます。

この「きすな」は森本ふみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見るすることができます